

# 議案 審議

平成24年12月高浜市議会定例会が、12月4日から21日までの18日間の会期で開かれました。審議された議案等は次のとおりです。

なお、議案等の件名については、次ページの「議案等に対する各議員の態度」をご参照ください。

## 承認

### 【承認第1号】

第46回衆議院議員総選挙執行経費の専決処分の承認を求めるもの。

## 条例等

### 【議案第51号】

高浜市自治基本条例の施行に伴い、条例で定めるべき事項を規定する関係条例について、根拠条文の整備等を行うもの。

### 【議案第52号】

高浜市自治基本条例に

基づき、市の政策等の立案等の段階において広く市民の意見を聴く手続を定めるもの。

### 【議案第53号】

地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第54号】

地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第55号】

水道法の一部改正に伴い、技術上の監督業務を行わせなければならない水道の布設工事の基準及び当該工事の施行に関する技術上の監督業務を行う者に必要な資格基準並びに水道技術管理者に必要な資格基準を定めるもの。

### 【議案第56号】

一本木駐車場の廃止に伴い、条文の整備を行うもの。

もの。

### 【議案第57号】

下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の施設に関する構造基準等の必要な事項を定めるもの。

### 【議案第58号】

介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業について必要な基準を定めるもの。

### 【議案第59号】

介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する事項に定めるもの。

### 【議案第60号】

介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者等について条例で定めることとされた事項を定めるもの。

### 【議案第61号】

介護保険法の一部改正に伴い、条文の整備を行

うもの。

### 【議案第67号】

地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

### 【議案第68号】

地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

## 補正予算

### 【議案第62号】

歳入歳出予算の総額から3471万5千円をそれぞれ減額し、予算総額を135億2877万4千円とするもので、主要内容は次のとおり。

### 【議案第65号】

保険事業勘定を989万2千円の追加をし、予算総額を22億7648万7千円とし、介護サービス事業勘定を38万2千円減額し、予算総額を1427万3千円とするもの。

### 【議案第66号】

水道事業収益を21万6千円減額し、総額7億7039万8千円とし、水道事業費用を87万4千円減額し、総額7億3245万3千円とするもの。

●民生費では、障害者自立支援給付事業として4565万9千円、地域生活支援事業として662万円、中央保育園庭整備工事費として373万8千円などを追加。また、児童福祉費と生活保護費で9483万2千円の減額補正。

●土木費では、小規模工事費として1300万円、公園整備管理事業として500万円などを追加補正するもの。

【議案第63号】  
547万円を減額し、予算総額を33億9066万8千円とするもの。

### 【議案第64号】

455万1千円を減額し、予算総額を13億2722万2千円とするもの。